

06QB99

和歌山県森林基本図



	06QB99	06QC80
06QB98	06QB99	06QC90
	06RB09	06RC00



記号

■	普通建物	A37.2	三角点
■	家らし建物	A35.2	電子水準点
■	普通商業舎	#25.62	水準点
■	家らし商業舎	.12.3	標高計測点
■		.15.8	空中写真による標高点

○	郵便局	▽	トンネル・出口
×	森林管理署	▽	河川
X	警察署	▽	電線塔
▽	交番・駐在所	▽	土庫
○	診療所	○	水位観測所
▽	神社	△	墓地
▽	寺	△	橋
△	学校	△	橋脚・橋脚口
△	病院	△	温泉・鉱泉
△	支店	△	石段
△	出張所(出張部)	△	崖
△	出張所(出張部)	△	崖

—	普通道路	—	普通鉄道
—	幹線道路	—	特殊鉄道
—	徒歩道	—	索道
—	歩道・分岐路	—	送電線
—	人工斜面	—	土壌等

—	市界	—	町界
—	郡界	—	村界
—	支庁界	—	指定都市の区界
—	市界	—	大字界
—	市界	—	市界

■	田	■	雑草	■	山	■	築地
■	畑	■	その他の雑草	■	山	■	埋地
■	水田	■	その他の水田	■	山	■	埋地
■	水田	■	その他の水田	■	山	■	埋地
■	水田	■	その他の水田	■	山	■	埋地

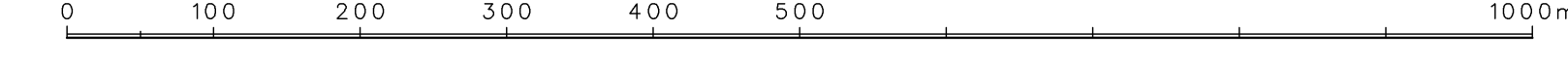
—	河川	—	分岐路	—	分岐路
—	河川	—	分岐路	—	分岐路
—	河川	—	分岐路	—	分岐路

この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定による第V座標系(世界測地系に準拠)投影変換メトリック法(投影変換メトリック法)に基づき、5メートル間隔の等高線を基として作成されたものである。等高線の間隔は10メートル。

株式会社かんこう調製

平成23年撮影
平成24年修正

1:5,000



【この図は、国土交通省告示第9号の規定による第V座標系(世界測地系に準拠)投影変換メトリック法(投影変換メトリック法)に基づき、5メートル間隔の等高線を基として作成されたものである。】

06QB99

和歌山県